

平成21年(ワ)第1800号

合 議 決 定

被 告 人 大 高 正 二 2149
被 告 人 山 野 咲 子
被 告 人 橋 本 和 憲

上記被告人3名に対する各名誉毀損被告事件について、当裁判所は次のとおり決定する。

主 文

本件を合議体で審理及び裁判する。

平成21年8月10日

千葉地方裁判所刑事第1部

裁判長裁判官 彦 坂 孝 孔

裁判官 江 口 和 伸

裁判官 土 倉 健 太

これは謄本である

同 日 同 庁

裁判所書記官 村 田 悠 子

村田

